

Title	第一六回衆議院議員選挙における中選挙区制導入の影響について
Sub Title	
Author	玉井, 清(Tamai, Kiyoshi)
Publisher	慶應義塾大学法学部
Publication year	2008
Jtitle	慶應の政治学 日本政治 : 慶應義塾創立一五〇年記念法学部論文集 (2008.) ,p.203- 237
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Book
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=BA88453477-00000008-0203

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

第一六回衆議院議員選挙における
中選挙区制導入の影響について

玉
井
清

- 序
- 一 公認調整の難航と候補者の乱立
 - 二 東京五区の政友会の事例
 - 三 東京六区の民政党の場合
- 結語

序

昭和三（一九二八）年二月二〇日に実施された第一六回衆議院議員選挙は、大幅な選挙制度の改正と大きな政党再編が行なわれて以降、初めて実施された総選挙であった。選挙制度の改正は、従前制限されていた納税資格が撤廃され普選の導入が図られるとともに、小選挙区制から中選挙区制への移行を骨子としていた。また、前回総選挙で鎬を削った有力四政党の内、革新倶楽部の立憲政友会（以下、政友会と略）への合流（大正一四年五月一四日）が行なわれるとともに、政友本党と憲政会との合同により立憲民政党（以下、民政党と略）が誕生し（昭和二年六月一日）、昭和初頭の二大政党体制へと導く政党再編も行なわれた。こうした選挙制度の改正と政党の再編が、政党を中心に行なわれる公認候補の選考や擁立に、あるいは候補者の選挙戦略やそれに基づく選挙運動に少なからぬ影響を与えたことは想像に難くない。

筆者は既に、この第一六回総選挙、いわゆる第一回普選に際して作成、利用されてきた種々の選挙ポスターやビラに対する考察を重ねてきたが、本稿では、候補者が有権者に配布した、立候補宣言や挨拶状、あるいは、支援者により作成された推薦状を、右の問題意識に立ちながら分析することを目指している。確かに、立候補挨拶状や推薦状等の選挙文書の多くは、その名前だけを入れ替えれば、誰もが使うことのできる画一的形式と文言により埋め尽くされているもの^①、注意深く考察すれば、候補者の支援組織や地盤、選挙運動やその戦略を窺うことができる内容も含まれていた。本稿においては、紙幅の関係から、小選挙区制から中選挙区制への選挙区制の改正が候補者に与えた影響に注目し、これを確認できる事例についての考察を行ない、第一六回総選挙の選挙戦の内実を解き明かしてみたい。

なお、ここで取り上げる立候補宣言や推薦状は、資料的限界から全選挙区をカバーするものではなく、選挙区

制改正の影響を選挙文書から確認できる東京の特定の選挙区と候補者に限定した考察であることを確認しておきたい。

一 公認調整の難航と候補者の乱立

最初に、小選挙区制から中選挙区制への移行により、本稿が注目する東京の選挙区の区割りがどのように変更されたか、さらには、普選の導入が、選挙区を構成する各郡区にいかなる有権者の増加をもたらしたか、その概要を表に基づき確認しておきたい。

まず、第一四回と第一五回総選挙が実施された小選挙区制時代、東京は、第一区から第一六区まで一六の選挙区に分割されていたが、中選挙区制への移行により統合が図られた。すなわち、第一区から第七区までの七つに統合され、定数三名が一選挙区、定数四名が二選挙区、定数五名が四選挙区となった。そもそも、小選挙区制時代の東京の一六の選挙区の内、定数一名は一〇選挙区に止まり、定数二名が三選挙区、定数三名が三選挙区含まれていたため、以下のように合区のされ方は一様ではなかった。

東京一区は、旧一区、旧二区、旧三区、旧一〇区（以下、本稿では、小選挙区制時代の選挙区を示す場合は、「旧」をつける）と、いずれも定数一名の四選挙区が統合され、定数五名の選挙区になっている。東京二区は、定数三名の旧八区と、定数一名の旧九区及び旧一〇区が統合され、定数五名の選挙区になっている。東京三区は、定数一名の旧四区と旧五区に、定数二名の旧七区が統合され、定数四名の選挙区となっている。東京四区は、定数三名の旧六区が、そのまま定数四名の選挙区となり、東京五区も、定数三名の旧一三区がそのまま定数五名の選挙区となっている。東京六区は、定数二名の旧一四区と、定数一名の旧一五区が統合され、定数五名の選挙区に、東京七区は、

定数一名の旧一・二区と、定数二名の旧一・六区が統合され、定数三名の選挙区となっている。

旧選挙区の定数の合計と新選挙区の定数を比べて見ると、同数である東京二、三、七区を除き、新選挙区の定数は、いずれも増加している。また、統合のされ方は、東京一区の定数一人区同士による合区、東京二、三、六、七区のように定数一人区と複数区との合区、東京四、五区のように合区は行なわれず定数だけが増加となった場合に大別できる。因みに、合区に際し、小選挙区制下の選挙区の地域が分割され異なる選挙区に併合されることはなかったため、旧来の地盤の継続に混乱を及ぼす要因は比較的少なかったといえよう。

また、普選の導入により、表に示すように、いかなる区や郡においても有権者の増加が見られるものの、その増加率や増加数には、地域差があったことがわかる。有権者の増加率が五倍を超えているのは、東京六区の七・三倍、四区の六・三倍、五区の五・六倍と三選挙区あり、その中でも、六区の南葛飾郡の八・四倍（約六万人増）、同区の北豊島郡の七・一倍（約二万人増）、四区の深川区の六・八倍（約三万人増）、五区の荏原郡の六・五倍（約九万人増）と、これら四郡における有権者の増加率は顕著であった。こうした急伸は、深川区のように納税資格撤廃により新たに選挙権を獲得する人々が多く住む地域、北豊島郡や荏原郡のように東京の都市化に伴う近郊の開発により人口が急増した地域、南葛飾郡のように両者の特徴が兼ねあわされた地域を抱えていたために生じていた。

次に、選挙制度改正が、各候補者の出馬にいかなる影響を与えたか、候補者数全般の増減傾向を押さえておきたい。

一般に、小選挙区制の場合、各選挙区において展開される選挙戦は、有力二候補による一騎打ちの様相を呈する傾向にあるため、第三位以下に予想される候補者の出馬は見送られる傾向にある。これに比し、中選挙区制の場合、第三候補者以下にも当選の可能性が広がるため、中選挙区制への移行が、各選挙区の候補者の、とりわけ

第十六回衆議院議員総選挙有権者数（中選挙区制）

新選挙区	市、区、郡、市庁、島嶼	選挙法改正後の有権者数（人）	有権者の増加率（倍）
第一区 （定員 5 人）	東京市 麴町区	8,712 (+ 5,381)	2.6
	同 四谷区	13,828 (+ 9,763)	3.4
	同 麻布区	16,004 (+ 10,803)	3.1
	同 赤坂区	9,450 (+ 5,667)	2.5
	同 芝 区	30,538 (+ 21,072)	3.2
	同 牛込区	22,522 (+ 14,470)	3.2
	計	101,054 (+ 67,156)	3.0
第二区 （定員 5 人）	同 神田区	22,133 (+ 17,179)	4.5
	同 下谷区	31,933 (+ 25,404)	4.9
	同 本郷区	22,973 (+ 14,014)	2.6
	同 小石川区	27,342 (+ 17,841)	2.9
	計	104,381 (+ 74,438)	3.5
第三区 （定員 4 人）	同 京橋区	22,542 (+ 18,112)	5.1
	同 日本橋区	18,190 (+ 12,907)	3.4
	同 浅草区	45,007 (+ 33,182)	3.8
	計	85,739 (+ 64,201)	4.0
第四区 （定員 4 人）	同 本所区	43,538 (+ 36,161)	5.9
	同 深川区	34,478 (+ 29,425)	6.8
	計	78,016 (+ 65,586)	6.3
第五区 （定員 5 人）	豊多摩郡	85,643 (+ 66,841)	4.6
	荏原郡	103,541 (+ 87,558)	6.5
	大島庁管内	4,252	
	八丈島庁管内	1,746	
	計	195,182 (+ 160,170)	5.6
第六区 （定員 5 人）	北豊島郡	132,409 (+ 113,783)	7.1
	南足立郡	18,802 (+ 15,530)	5.7
	南葛飾郡	70,434 (+ 62,064)	8.4
	計	221,645 (+ 191,377)	7.3
第七区 （定員 3 人）	八王子市	8,820 (+ 6,838)	4.5
	南多摩郡	18,085 (+ 13,289)	3.8
	西多摩郡	20,348 (+ 16,102)	4.8
	北多摩郡	26,577 (+ 19,356)	3.7
	計	73,830 (+ 55,585)	4.0
合計		859,847 (+ 678,513)	4.7

『第十五回衆議院議員総選挙一覧』（衆議院事務局、大正一五年）及び『第十六回衆議院議員総選挙一覧』（衆議院事務局、昭和三年）より作成。

第一六回衆議院議員選挙における中選挙区制導入の影響について（玉井 清）

第一五回・第一六回衆議院議員総選挙（東京）選挙区対照表

第十五回衆議院議員総選挙有権者数(小選挙区制)

選挙区	市、区、郡、市庁、島嶼	有権者数（人）
第一区 (定員1人)	東京市 麴町区	3,331
	同 四谷区	4,065
第二区 (定員1人)	同 麻布区	5,201
	同 赤坂区	3,783
第三区 (定員1人)	同 芝 区	9,466
第十一区 (定員1人)	同 牛込区	8,052
	計	33,898
第八区 (定員3人)	同 神田区	4,954
	同 下谷区	6,529
第九区 (定員1人)	同 本郷区	8,959
第十区 (定員1人)	同 小石川区	9,501
	計	29,943
第四区 (定員1人)	同 京橋区	4,430
第五区 (定員1人)	同 日本橋区	5,283
第七区 (定員2人)	同 浅草区	11,825
	計	21,538
第六区 (定員3人)	同 本所区	7,377
	同 深川区	5,053
	計	12,430
第十三区 (定員3人)	豊多摩郡	18,802
	荏原郡	15,983
	伊豆七島	227
	計	35,012
第十四区 (定員2人)	北豊島郡	18,626
	南足立郡	3,272
第十五区 (定員1人)	南葛飾郡	8,370
	計	30,268
第十二区 (定員1人)	八王子市	1,982
第十六区 (定員2人)	南多摩郡	4,796
	西多摩郡	4,246
	北多摩郡	7,221
	計	18,245
合計		181,334

第三位以下に予想される候補者の出馬への意欲を増大させる効果を生んだことは、想像に難くない。さらに、普選導入により約九百万の新有権者が選挙に参加することになり有権者が三倍増になったこと、加えて政党の再編も行なわれたため、第一六回総選挙は、従前の選挙データや経験に基づく予測を困難にする要因が多々含まれることになった。

各候補者の側において、これらの変動要因が自己に有利に働くと解釈されるならば、当選への期待値は上がり、出馬意欲も掻き立てられることになる。各候補者が、いかなる当選への見通しを立てながら出馬を判断しているか新聞の解説を参考にまとめると大略次のようになる。第一は、従前よりの自らの地盤を固めることにより当選可能と考える者、第二は、中選挙区制への移行に伴い、自らの地盤に加え他の地域に積極的に進出することにより当選可能と考える者、第三は、選挙区内全般から広く票を集めることにより当選可能と考える者、第四は、選挙権の拡大により増大した新有権者から集票することにより当選可能と考える者、であった。

このように選挙制度の改正は、各候補者に当選への種々の道筋を開き、期待を向上させ出馬を促すことになったのである。こうした状況は、新聞が「栄冠目がけて候補者の洪水」との見出しを躍らせながら、解散直後より公認を求める候補者が政友会と民政党の本部に殺到していることを伝え、この調子でいくと候補者は千名をこえる勢いであり、定数の三倍である千二百人内外に上るであろうと予測していたこと、からも確認できる。

このように高揚する出馬圧力に流されるまま政党が立候補を認め公認を出していくならば、同一政党候補者間の同士討ちの危険性が高まるため、与党政友会、野党民政党を問わず、その本部や支部は、候補者の整理と公認の調整に追われることになる。しかし、その作業は必ずしも円滑には行なわれず、公認の決定は、当初の予定とは異なり遅れることになる。例えば、新聞は、政友会は与党であるため立候補希望者が多く、幹部は出馬の断念を宣告しなければならぬのであるが、その役目を引き受ける者がなく困惑していること、各支部も調整に苦心

していることを伝えていた。⁽¹¹⁾ 他方、候補者の側に立てば、公認になると、公認料や、大臣などの政府大官による推薦状や後援を得ることができ、候補者の信用に関係し得票にも影響するため、必死に本部に公認を要求する、各候補者間の協定諒解がつかないうちに公認を発表すれば、支部内部に重大な紛争を起こし、非公認なら当選しても脱党すると憤慨しているものもいるとし、⁽¹²⁾ 公認決定の遅れの背景にある調整の困難な事情を報じていた。⁽¹³⁾

二月に入り与野党とも候補者の出馬と公認に慎重を期したこともあり、候補者総数は、当初予想された千名を越えることはなかったものの、⁽¹⁴⁾ 定数四六六名の二倍強にあたる九六五名に達した。小選挙区制時代の立候補者の総数は、定数四六四名に対し、第一四回総選挙では八四一名、第一五回総選挙では九六六名であったので、⁽¹⁵⁾ 前回総選挙とほぼ同数であるが、選挙制度の改正により供託金(二千円)制度が導入され立候補へのハードルは上がっていたことを考慮すると、候補者の出馬意欲は高かったといえよう。⁽¹⁶⁾ したがって、「候補乱立に悩む与野党」の新聞の見出し⁽¹⁷⁾に象徴されるように、公認調整が不調で同一政党間の共倒れが起きる可能性の高い選挙区が多く出現することになった。本稿の考察対象である東京も、全選挙区の定数の合計三一名に対し八八名と三倍近くの候補者が立ち、全国の中でも定数に比し候補者数が多く、政友会、民政党ともに乱立状態になっていた。⁽¹⁸⁾

これ以降、定数が変わらぬ中、全国の立候補者総数は、政友会と民政党による二大政党時代の第一七回と一八回総選挙において、八四〇名から七〇六名へと、総選挙の度ごとに約一五%減少している。これは、同一選挙制度の下で選挙が重ねられたことにより、各選挙区の地盤の状況が、よりの確に把握できるようになり、当選見込みの低い候補者の出馬が減ったためといえよう。

政友会と民政党の二大政党の候補者数に注目して見ると、第一六回は、政友会三四二名、民政党三四〇名で、合計六八二名を数え、殆ど同数の候補者を擁立している。第一七回は、政友会三〇六名、民政党三四二名で、両党合計で六四八名、第一八回は、政友会三四六名、民政党二八〇名で、合計六二六名と、与党時に強気の候補者

擁立を図っているものの、両党候補者の合計数は、選挙を重ねる度に減少していた。同一政党内での共倒れを防ぐために、前回選挙の結果に基づく候補者の調整や絞り込みが行なわれていったことがわかる。もともと、その減少幅は約五%であり既述の全体の減少幅に比し小さいため、結果として全候補者の中で、両党候補者の占める割合は、第一六回で七一%、第一七回で七七%、第一八回で八九%と高くなっている。これは、当選を目指し総選挙に出馬する場合、政友会が民政党のどちらかの候補者として出る必要度が高まっていること、候補者の二大政党への依存度が高くなっていったことを示していた。中選挙区制下の選挙で、同一政党候補者間の共倒れを防ぐためには、地盤や公認の調整が必要不可欠になり、その調整過程で中央地方の政党組織の役割が向上し、それに伴い影響力も増大していったことがわかる。

二 東京五区の政友会の事例

前節において紹介したように中選挙区制の導入に伴い、多くの選挙区において、従前の選挙地域の統合が行なわれ選挙運動地域も拡大された。その結果、多くの候補者は、当選ラインに達するため統合拡大された新たな地域への、小選挙区制下において自らが地盤と考えてきた以外の地域への進出を目指した。これは、逆の立場から見れば、自らの地盤に新たな競争者が進出してくることを意味した。しかもそれは、対立政党だけでなく同一政党の候補者の場合もあり、同一政党間の競争も激化させた。こうした事情について、新聞は大略次のように伝えている。すなわち、中選挙区制に移行し選挙区が拡大したが、各候補者は、交通機関の発達もあり選挙区のすみずみまで選挙運動を展開している、しかし、その運動は、反対派の地盤切り崩しよりも味方の地盤を切り崩す結果となり、たとえ同一政党候補者間の地盤協定が結ばれていても有名無実化する傾向にある、と選挙戦の混乱を

解説していた。⁽¹⁹⁾

このように中選挙区制への移行直後の第一六回総選挙は、地盤協定が成立していた選挙区においても右のような状況を生みだしていたため、公認調整が不調に終わった選挙区における同一政党候補者間の競合と摩擦は、より一層激しさを増したといえる。本節では、かかる競合が生じ、それを意識した選挙戦略や選挙運動が展開されていたことを、立候補の挨拶や宣言、推薦状を通じて確認することのできる東京五区の政友会の事例に注目し考察を加えてみたい。⁽²⁰⁾

東京五区（荏原郡、豊多摩郡、大島・八丈島庁管区）は、既述のように旧一三区と同一地域で、定数が三名から五名に増加した選挙区であった。従前と選挙運動対象地域は変わらず、定数だけが二名増となったため、出馬を考える者にとつては当選への途が大きく開けたとの印象を抱かせる選挙区であり、一名の候補が出馬した。政友会からは、畑弥右衛門、牧野賤男、佐藤安之助、三上英雄が出馬し、同党は彼ら四名に公認を出していた。従前の選挙結果に鑑みると、東京五区は、政友会より民政党の勢力の方が優位にあると見なされていたため、⁽²¹⁾定数五名の東京五区において、政友会から四名の候補者が出馬し、同党がその四名に公認を出したことは、候補者調整の不調による乱立と見なすことができた。解散当初の新聞は、東京五区の政友会の出馬予定者について、畑弥右衛門の他に、朝倉虎治郎⁽²²⁾と牧野賤男の二人の内の一人、佐藤安之助、石井満、三上英雄の三人の内の一人に公認を出すと予測し、三人の公認候補が出る予定であると観測していた。⁽²³⁾しかし、実際に政友会は四名に公認を出すことになったため、東京五区は、政友会候補による同士討ちの危険がある選挙区の一つとして注目されることになる。⁽²⁴⁾以下、東京五区の政友会の候補者調整の内実を、実際に出馬する畑、牧野、佐藤、三上、四名の立候補届け日と公認が出た日を照らし合わせながら探ってみたい。

まず、東京五区において政友会公認が最初に出たのは、一月二七日の牧野⁽²⁵⁾に対してであり、翌二八日、彼は立

候補の届け出をしている。⁽²⁷⁾ 牧野は、前回の第一五回総選挙で、当該選挙区と同じ地域の東京旧一三区より出馬し次点に泣いていた。さらに、東京旧一三区選出の石川安次郎（憲政会）の死去に伴い、実施された補欠選挙にも牧野は出馬したが、憲政会の斯波貞吉に敗れていた。⁽²⁸⁾ それだけに、彼にとつて第一六回総選挙は、過去二度に亘り敗れた選挙の雪辱戦でもあった。⁽²⁹⁾ こうした従前の選挙での戦績を受け、大正一五年に内務省が行なった次期総選挙予定候補者調査に、牧野の名前は挙げられ、「同業者並学生間二相当信望アリ」とされながらも、「当落不明」と予想されていた。⁽³⁰⁾

前回の第一五回総選挙における牧野の得票状況を見ると、彼は、豊多摩郡より三三〇九票、荏原郡より一〇一〇票を獲得していたので、⁽³¹⁾ 豊多摩郡に軸足を置いた地盤を形成していたことがわかる。牧野に対する政友会の公認は、右に紹介したように苦杯をなめるものの従前の二回の選挙に政友会候補として出馬してきた経緯と、その中で培養されてきたであろう地盤に期待をかけ出されたものといえた。

牧野に次いで政友会の公認を得るのは畑であった。既述のように解散後の新聞紙上において、東京五区の政友会候補として確実視され名前が挙げられていた畑は、解散直後の二四日には早くも立候補の届け出を行ない、⁽³²⁾ 牧野に公認が出た翌二八日には、政友会の公認を獲得していた。⁽³³⁾ 以下、畑の立候補宣言や推薦状の内容を紹介するが、その中で強調された彼の経歴に鑑みる時、政友会公認は、荏原郡を中心とした集票を期待し出されていたことがわかる。

大正中葉以降から昭和初頭にかけて急速な進展をみせた東京近郊の都市開発の中でも、目黒線開通とともに行なわれた荏原郡における宅地開発は有名であるが、畑は、その開発事業を推進した実業家の一人であった。彼を紹介する選挙文書の略歴に、「田園都市株式会社」、「目黒蒲田電鉄株式会社」、「東京横浜電鉄株式会社」、「田園興業株式会社」等の諸事業を完成に導き、「我国都市計画の鼻祖」「先駆者」と謳っていたことは、それを物語って

いる⁽¹⁵⁾。彼は、立候補宣言の中でも、東京郊外の諸般の施設整備が遅れていることを批判しつつ、他方において自らが十数年来、荏原郡中部から西部の各村に亘る田園都市開発を企画し約六町歩を拓いたことを強調していた⁽¹⁶⁾。したがって、荏原郡在住有志の連名による推薦状においても、政友会公認とともに「荏原新興倶楽部公認」であることが列記され、畑が、荏原郡において設備の完備した大住宅地開発を手がけたことがアピールされていた⁽¹⁷⁾。

このように畑が選挙文書の中で自負するような開発もあり、荏原郡の人口は増加し、第一節において言及したように前回選挙に比して六・五倍、約九万人の有権者増をもたらしていた。畑は、そうした有権者の取り込みに期待をかけていたのである⁽¹⁸⁾。第一六回総選挙における畑の得票結果を見ると、彼が荏原郡より七一・一八票、豊多摩郡より二〇八票と、圧倒的に前者より集票していることは、これを裏付けていた⁽¹⁹⁾。

他方、新聞は畑について、品川、大崎方面の、漆昌巖、土屋興、両君の地盤を引き継ぎ比較的優勢な地位を保っている⁽⁴⁰⁾と、観測していた。ここで名前が挙がっている漆昌巖⁽⁴¹⁾は、大選挙区制時代、土屋興は、小選挙区制時代、該地域を地盤とする政友会の議員であった。漆は、畑の推薦者として他の荏原郡の府議二名を加えた連名の推薦状を作成し、畑への支援姿勢を明確にしていた⁽⁴²⁾。土屋は、第一四回総選挙では旧一三区より政友会候補として出馬し当選を果たすものの、前回の第一五回総選挙では、政友本党候補として出馬し、前述した政友会候補牧野を抑え当選を果たしていた。第一五回総選挙における土屋の得票状況を見ると、荏原郡の四四二八票に対し、豊多摩郡は一五七〇票と、荏原郡を主地盤にしていたことがわかる。畑は、その荏原郡からの得票を期待され政友会の公認を得ていたが、土屋が前回選挙では、政友会ではなく政友本党から出馬していることに加え、該選挙の前に死去していた⁽⁴³⁾こともあり、その地盤の継承は、後述するように政友会の公認候補佐藤安之助との競合もあり、新聞の報じる通り必ずしも円滑にはいかず混乱していた。

以上のような状況から、当選が確実視されるほど強固な地盤を持つわけではないものの、牧野は豊多摩郡から、

畑は荏原郡からの集票が期待できる候補として、政友会は早期の段階で公認を出していた。これに対して、佐藤と三上の両候補に政友会の公認が出るのは、二月二日になってからである。⁽⁴⁴⁾ 公認発表に先立ち、佐藤の立候補届出は、一月二六日に、⁽⁴⁵⁾ 三上のそれは一月二九日に既に行なわれていた。⁽⁴⁶⁾ この立候補届出と公認発表までに間があることは、政友会内での公認をめぐる調整の混乱を窺わせていたが、以下、そのことを念頭に両候補の選挙戦に考察を加えてみたい。

まず、新人佐藤安之助は、陸軍出身であり前回総選挙では、埼玉六区より出馬するが落選している。当該選挙では、政友会総裁田中義一の側近であることを有権者にアピールするとともに、田中自身も、佐藤は自分の身代わりのような感がある、との文言を盛り込んだ単独名の推薦状を書き積極的に支援していた。⁽⁴⁷⁾ 佐藤の人物紹介を行なった新聞が、「田中総裁が俺の代りと折紙をつけた佐藤君」との見出しをつけ、田中が「俺の代理だから宜しく頼む」と応援していると伝えていること等からも、⁽⁴⁸⁾ 佐藤の政友会公認の背景には、総裁田中の強い推薦があったと考えられる。そして、この佐藤は、前述の土屋の地盤の後継者として、荏原郡からの集票を目指していたのである。

しかし、荏原郡からの集票を目指す政友会候補としては、既述のように先に畑に公認が出ていたので、佐藤の出馬と彼への政友会公認は、荏原郡の票をめぐる競合と摩擦を政友会内に生じさせた。両候補者が同郡の各町村から満遍なく集票している選挙結果を見る限り、両者間で地盤の調整が行なわれたとは考えられず、むしろ競合関係にあったと推断できる。さらに、そうした一端は、土屋興の未亡人土屋久子が佐藤のために作成した推薦状からも垣間見ることができると推察される。その推薦状の中で土屋の未亡人は、亡夫の衣鉢を継ぐとの名目で立候補する人があるようだが、亡夫の遺志を継ぐのは佐藤であることを訴えていたのである。⁽⁴⁹⁾ 既述の通り、畑は土屋の地盤を継承し選挙運動を展開しているとの新聞報道があったが、それは、土屋未亡人の推薦状の内容と矛盾していた。前

回総選挙で土屋が政友本党から出馬した関係から、民政党候補もその継承を訴えることができ、土屋の地盤をめぐっては、候補者間の競合と混乱が生じていたといえよう。

選挙の結果、佐藤は、荏原郡より畑には及ばないものの六二四八票を獲得し、同郡への進出を相当程度成功させた。その影響から、逆に畑は、期待していた同郡からの得票を伸ばすことができず七位で落選することになる⁽⁵⁾。このように佐藤の出馬は、先に公認を出している畑との間に、荏原郡を中心とする競合を引き起こしていたのである。

ところで、新人で陸軍出身の佐藤は、前回総選挙では埼玉より出馬していたことからわかるように東京五区に確固たる地盤を持っていたわけではなかった。立候補宣言書の前段で、自らの出馬理由について、縁故と親しい深い私の郷里である東京第五区の有権者各位より推されたためと説明しながら、その後段では、出身地といえ由来東奔西走に慣れて郷党各位にも余り深き御縁故もなく自然非常な苦戦であると書き、該選挙区に強い地縁関係がない輸入候補に近い存在であることを自認していた。したがって、佐藤が当選を果たすためには、荏原郡だけではなく豊多摩郡からの集票も目指されたが、それは、他の政友会候補との競合を招くことになった。

最後に紹介する三上英夫は、その豊多摩郡を主地盤に出馬を目指していたため、同じ日に公認が出る佐藤との関係から見ても、さらには、既に公認を得ていた牧野との関係からも、彼の出馬と公認については、より慎重な調整が必要であった。すなわち、政友会が、東京五区における自派の勢力を考慮し共倒れの危険を避けることを目指すならば、公認は三名に絞るべきであり、三上には出馬辞退を説得したいところであった⁽⁶⁾。

これらの状況を念頭に置きながら、彼の選挙運動の実態を、選挙文書を通じて考察してみたい。まず三上が、自らの居住地がある豊多摩北部の有権者を対象に、これら地域からの集票を目指す興味深い挨拶状を作成していたことに注目してみたい。そこには、東京五区の中でも、自らの地元及び周辺町の位置関係を示す図が描かれて

いた。すなわち、三上の立候補宣言書は、自らが居を構える杉並町を取り巻く五町、井荻、野方、中野、和田堀、高井戸の位置関係を示した図を書き入れ、これらの地域からの立候補が自分一人であることを説き、自らが唯一の地元代表であることを強調し、その支持を受ければ豊多摩北部選出の代議士になることが出来ると、該地域からの集票に期待する訴えをしていた。⁵⁴

このように三上は、東京五区の中でも豊多摩郡の杉並町出身であることから、近隣の中野、淀橋、代々幡で行なわれる政見発表演説会を告知する選挙ビラにおいても「当地から出た唯一の候補者」との一節を書き強調していた。⁵⁶ 他方、先の図解を盛り込んだ三上の宣言書の中では、豊多摩郡のとりわけ北部は、競争が希薄なため他の候補者が切り込んできて最も激戦地になっていると書き、自らが地元と考える地域への他候補の進出に危機感を募らせていたことがわかる。しかも、既述したように「地元から出た唯一の候補者」であることを殊更強調し差別化を目指す必要は、対立政党の候補者もさることながら同一政党の他の候補者を、より強く意識したものといえた。例えば、前出の牧野については、中野町の多数の支持者の氏名が連記され、「中野町一万一千五百有余の有権者諸君は一票も残さず御投票下さい」と書いた推薦状や、⁵⁸ 中野、野方、井荻、高井戸、和田堀、落合の各町二十名前後の支持者の名前を連記した推薦状も作成されていた。⁵⁹ これらは、先の三上の挨拶状で見たように彼が自らの地元として支持を期待した地域と重複する。既述の通り、牧野は、従前の選挙に際し、豊多摩郡に軸足を置いた選挙戦を展開していたので、牧野陣営から見れば、自らがこそ該地域における政友会の代表との自負があったであろう。中選挙区制への移行に伴う定数拡大を契機に、自ら地盤としてきた地域へ、同一政党の新人三上が挑戦してきたことを意味した。

既述のように三上は自らの地盤と考える北豊多摩郡が他候補により蚕食されているとの苦況を訴え、彼の推薦文の中でも、非常な苦戦に陥りいろいろな方面より挟撃され全く当落の岐路に立つ、と危機感を募らせる文言を

躍らせていたが、選挙結果はそれを裏付けることになった。得票の結果をみると、政友会が三上に配慮した地盤の調整を行なっていなかったことがわかる。⁽⁶¹⁾ すなわち、牧野は、三上が地元として期待し図で説明していた六町より合計二二八三票を獲得したのに対し、三上は、一六二七票と下回っている。居住している杉並町だけ牧野の得票を上回ったものの、他の五町全てにおいて牧野の後塵を拝していた。さらに豊多摩郡全体で見ても、牧野の一五七四票に対し三上は二〇二一票と大差をつけられていた。さらに、同党の公認候補者佐藤も当該六町より合計二二二二票を獲得して三上を上回り、豊多摩郡全体で見ると、佐藤は七〇一二票を獲得し三上に大差をつけていた。

このように同一政党の候補者との競争にも晒された三上は、自らが地元として集票を期待した豊多摩北部地域からの得票を殆ど伸ばせず、九位の下位落選になったのである。⁽⁶²⁾ 牧野は三位、佐藤は五位の最下位当選を果たすが、最下位当選の佐藤と、次点の日本労働党加藤勘十の票差は、三三六七票であった。無産政党間の選挙協定が実現していたならば、佐藤の当選も危うくなる結果であったことに照らしても、⁽⁶³⁾ 該選挙区における政友会の公認調整は不調に終わり、共倒れの危険を招く乱立を防ぐことができなかつたといえる。

このように小選挙区制から中選挙区制への移行は、競合政党との戦いだけでなく、同一政党の候補者同士の戦いを生むことになり、立候補宣言や推薦状などの文面は、そうした候補者の意識や対応を垣間見せていたのである。

三 東京六区の民政党の場合

次に、中選挙区制への移行に伴う同一政党候補者間の競合を、東京六区の民政党の場合を通じて見ていきたい。

東京六区（定数五名）は、表に示した通り、東京旧一四区（北豊島、南足立、定数二）と旧一五区（南葛飾、定数一）が、中選挙区制への移行に伴い統合されてできた選挙区であり、東京五区とは反対に、民政党より政友会の方が若干優勢と見なされていた地域である。⁽⁶⁴⁾

この東京六区に民政党は、新人の中村継男、鶴岡和文、佐藤正の三名を公認候補として擁立した。右に示した民政党の勢力状況に鑑み、三名の公認は妥当なところであり、公認の絞り込み調整には成功したといえる。しかし、該選挙区においては、公認以外の民政党系候補二名が出馬し、結果として同党系列候補が乱立する選挙区となった。この東京六区の民政党候補者の動向を、当該選挙区においてトップ当選を果たすことになる、同党公認の中村継男を中心に考察を行なってみよう。

まず、中村継男が有権者に配布した選挙文書を見ると、彼が六区の選挙区の中でも旧一四区の北豊島郡からの集票を期待して公認されていたことがわかる。そもそも第一四、一五回総選挙において、北豊島郡を含む旧一四区の憲政会候補として出馬し連続当選を果たしていたのは、浅賀長兵衛であった。旧一四区は、定数二名の選挙区であったが、浅賀は、両選挙において、政友会の有力候補である前田米蔵を抑え連続トップ当選を果たしていた。⁽⁶⁵⁾したがって、大正一五年の内務省の調査も、憲政会からの有力候補として浅賀を挙げ、「郡内ノ旧家ニシテ名望信用共ニアリ」とし、「当選確実」との予想を出していた。⁽⁶⁶⁾しかし、その後、浅賀は憲政会を脱党したので、中村が憲政会、あるいはその後身である民政党系の北豊島郡の地盤を基礎に出馬することになったのである。⁽⁶⁸⁾

このような経緯を受け、中村は東京六区の民政党公認候補として出馬することになるが、右の内務省調査予測にその名前を見出すことができないように、⁽⁶⁹⁾彼は北豊島郡に居住しているものの、同郡に特段の地縁関係がある候補者ではなかった。⁽⁷⁰⁾投票懇請の葉書の中で自らを「移住者」と表現していたように、⁽⁷¹⁾輸入候補に近い存在であったことがわかる。

こうした状況下、一月末、中村が集票を期待する北豊島郡に地縁関係の深い、民政党系の二名の候補が出馬した。既述のように民政党の公認候補は、中村以外に鶴岡和文と佐藤正がいたが、彼等は後述するように南葛飾郡を主地盤としていて、北豊島郡を主地盤とする中村と競合することは少ないと考えられていた。中村が脅威に感じたのは、その北豊島郡の票を蚕食する可能性のある、民政党系の浅賀長兵衛と上杉章雄の二人が出馬したことである。

一月三〇日、浅賀は出馬の届け出をするが、憲政会を脱党し民政党へも参加していなかったため、新聞でも中立候補と見なされていた。⁽¹²⁾しかし、既述のように、前々回と前回総選挙で旧一四区（北豊島、南足立）の憲政会より連続トップ当選を果たしていた前職の出馬であるだけに、中村には脅威であった。

翌三一日には、上杉が、立候補の届け出をした。⁽¹³⁾浅賀と異なり、上杉の立候補届出を報じた新聞は、彼を民政党の新人と紹介している。民政党は、上杉に公認を出すことはなかったものの、上杉が有権者に送付した「立候補之辞」の中では、民政党候補であることが明記されていた。⁽¹⁴⁾さらに上杉が、民政党黨員であり、北豊島郡に含まれる板橋町の前町長であり、前東京府会議員、参事会員の経歴を有することも強調されていた。⁽¹⁵⁾

以上のように、一月末になり、中村は、自ら集票を期待する北豊島郡に地縁関係の深い二人の民政党系候補が出馬し神経を尖らせることになるが、その危機感は、有権者に送付した投票懇請の葉書に表出された。その文面は、冒頭、「私と境遇を同じうせらる、方々に!!!」で始まり次のような内容であった。まず、浅賀や上杉を意識し自らが北豊島郡唯一の民政党公認候補であることを強調した上で、「土地の旧家であり名望家である浅賀、上杉氏の突如たる立候補は民政系の方々である丈に政敵以外に甚大なる打撃を受けねばなりません。只力と頼むは私と境遇を同じうせらる、此の書面を差上ぐる特別の方々であります。私は土地の門閥家に非ず、名望家にあらず、移住者であり俸給者であります。土地に情実因縁少き私は只一途に貴殿の御同情に訴ふるの外はありません

ん。」と、競合する同一政党系列候補者の具体名に言及しながら危機感を募らせる文言を盛り込み、有権者の支持を訴えていたのである。

ところで、右の文面において、冒頭「私と境遇を同じうせらるゝ方々に!!!」との文言を掲げ、自らを「住者」「俸給者」と表現していたことは興味深い。そもそも、北豊島郡は、第一節で紹介したように東京五区とともに、大正中葉以降、東京の都市化の流れの中で、近郊開発が進み、急速に人口が増加している地域であった。これに伴い、北豊島郡の有権者も、前回の選挙比で七・一倍になり約一万人増になっていた。

中村の「私と境遇を同じ」にする人々に向けたアピールとは、同郡において有権者の急増をもたらしている、東京近郊の開発の中で同郡に移住してきた俸給生活者(サラリーマン)を強く意識したものであった。このように東京五区や六区のように「移住者」により人口が急増していた東京都市近郊の選挙区においては、新聞が有権者の向背は雲のように漂うと表現したように、未だ組織化されていない浮動票が選挙の勝敗を左右すると考えられていた。こうした状況下、中村は、自らが北豊島郡から出る唯一の民政党公認候補であることを強調するとともに、「移住者」と表現されるような有権者を強く意識したアピールを行なうことにより、地縁関係の深い民政党系候補との差別化を目指していたのである。

選挙の結果、中村は北豊島郡より三〇〇五四票を獲得し、同郡から浅賀が獲得した一三一一票、上杉の四五七九票に大差をつけることになる。中村は、自己の総得票の九八%を北豊島郡だけから獲得しトップ当選を果たしたため、右の葉書の文言は杞憂に終わった。彼にトップ当選をもたらした北豊島郡からの大量得票の一因として、該選挙区において急増していた新有権者層の取り込みを成功したことを挙げる事ができるであろう。しかし同時に、選挙に際し集票マシンとして機能していた政党組織の存在も忘れることはできないであろう。選挙前に候補者として名前さえ挙げられていなかった新人で、しかも自ら宣言するように地縁的つながりを持たぬ中村が、

トップ当選を果たすことができたのは、彼が民政党公認となり、当該選挙区における政党組織を通じた支援を受けた結果でもあった。それは、中村の推薦状に、北豊島郡在住の東京府議や同郡の前郡会議長、町会議員の名を見出すことができたことから窺える⁽⁸¹⁾。

東京においては、大正中葉から昭和にかけ、下位の各種地方議会の候補者選定や調整に政党の影響力が拡大し、普選以後は、二大政党の系列化が一層加速したことが指摘されている⁽⁸²⁾。二大政党に系列化された地方議会の各種議員と組織が、選挙に際し集票機能を果たしていたことは看過すべきではないであろう。このことは、落選した浅賀の得票結果からも傍証することができる。既述の通り浅賀は、北豊島郡を地盤として選出された有力な前職議員であった。しかし、その浅賀が、一三一一票しか獲得できず一四名の立候補者中、最下位の惨敗を喫している。このことは、浅賀のような有力な前職議員であっても、政党から離脱すると集票が困難になることを如実に示していた。大正一五年の内務省の調査では次期総選挙で当選が確実視されていた浅賀が、最下位での落選を喫し、選挙前まで出馬候補者として名前が挙がらず地縁関係も薄い新人の中村継男が、トップ当選を果たしていたことは、対照的であった。中村が「移住者」という浮動票の効果的な取り込みに成功したこともさることながら、むしろ第一節で言及したように候補者の二大政党への依存度が高くなっていく流れを念頭に置く時、たとえ地縁関係が希薄な輸入候補であっても自党の公認として擁立した候補者をトップ当選させることができるような、政党を中心とする集票組織の構築が進行していたことを確認できるであろう。

東京六区の民政党の残りの公認候補である佐藤正と鶴岡和文は、中村が集票を期待した地域とは異なる南葛飾郡を主地盤とし、同地域からの得票を期待していた。この南葛飾郡においては、第一節にて紹介したように前回選挙に比し、有権者は八・四倍になり、約六万人が増加している。

大正一五年の内務省の調査予測では、鶴岡については「現二府会議員タルモ格別信望ナシ」とし、「当落不明」

とされ、佐藤については、「南葛飾ノ一部ニ信望アリ」としながらも「当落不明」と観測されていた。⁽⁸³⁾南葛飾郡から鶴岡は、自己の得票の七六%を占める一五三一四票を獲得し、佐藤は自己の得票の六二%を占める一〇七七四票を獲得していた。また、両候補の各町村別得票状況を見ると、多くの地域において同様の集票が行なわれているので、両者間で調整が行なわれたと考えにくく、両者は、同一政党の候補者ではあったが、南葛飾郡の票を奪い合う、競合関係にあったことがわかる。

まず、南葛飾郡において佐藤を上回る票を獲得した鶴岡の投票懇請の葉書や彼への推薦文を見ると、鶴岡が地元出身であり、父親の代から非政友系の政治活動をしてきたことを強調していたのがわかる。同郡の吾嬭町長の推薦文には、鶴岡がわが国最高の学府帝大文学部を卒業した文学士であることが紹介されつつも、冒頭、彼が南葛飾郡隅田村に生まれ、同郡亀戸町に在住であることが記されていた。さらに、彼の父英文が、非政友系の政治家として、東京府議を約一六年、亀戸町長を約三〇年に亘り務め、父亡き後は、和文が亀戸町長を務めてきたことが紹介されている。⁽⁸⁵⁾投票日四日前には、総裁浜口雄幸単独名による推薦葉書が作成され、そこでも鶴岡が父子二〇年に亘り、南葛飾郡において政友会の迫害に堪えてきた勇士であることが訴えられていた。⁽⁸⁶⁾

このように鶴岡が、父の代から地元の反政友系の政治家として活躍してきた家系にあることを強調したのに対して、佐藤は、前回の第一五回総選挙において、南葛飾郡を選挙区とする東京旧一五区より民政党の前身である憲政会から出馬したことを強調しながら、その存在感をアピールした。すなわち、佐藤は、前回総選挙では、政友会の中島守利との事実上の一騎打ちとなり負けたため、当該総選挙を、自己の復讐戦と位置づけるとともに、選挙の後、疲労により倒れた亡き妻の弔い合戦であると、有権者の情に訴える主張を行っていた。⁽⁸⁷⁾また、佐藤の略歴及推薦文の中では、彼が早稲田大学出身であり、報知新聞の記者を経て早稲田大学学長秘書となり、当時学長であった大隈重信の側近であったことが紹介されている。したがって、かかる推薦文には、早稲田出身で民

政党の政治家永井柳太郎や報知新聞記者から早稲田大学の講師を経て同党の政治家となった頼母木桂吉、さらには、早稲田大学教授の杉森孝次郎を始めとする早稲田系の政治家や学者が名を連ねていた。⁽⁸⁸⁾

このように、民政党は、同一地域を主地盤とし競合するにもかかわらず、鶴岡と佐藤の両名に公認を出し、鶴岡は、地縁関係が深く非政友系の政治活動歴を有する家系を、佐藤は、従前の出馬歴と早稲田の学閥人脈などを、各々生かしながら選挙運動を展開していたのである。南葛飾郡以外に、鶴岡は南足立郡から、佐藤は北豊島郡から獲得した票の上積みにより、両候補ともに当選を果たした。しかし、鶴岡は四位、佐藤は五位の下位当選であり、必ずしも余裕のある当選とはいえなかった。例えば、最下位当選の佐藤の場合、次点の日本労働農民党の松谷与二郎との差は約五千票であった。したがって、東京五区の場合と同様、無産政党陣営で選挙協力が行なわれていたならば、例えば、労働農民党の南喜一は六六五九票、社会民衆党の藤五郎は五九三八票を獲得している。この中で、どちらか一候補との協定が実現していれば、佐藤は落選した可能性が高かった。

以上のように東京六区の民政党の場合、北豊島郡を主地盤とする候補者選考については、中選挙区制の導入により生じがちであった共倒れの危険を招くような公認の乱立は回避したが、非公認の同一政党系候補の出馬は抑えることができず、結果として乱立状態になっていた。南葛飾郡を主地盤とする候補の選考に関しては、競合する二名に公認を出し当選させることができたが、それは、東京五区の場合と同様、無産政党の選挙協定の不調によりもたらされた結果であり、必ずしも余裕のある戦いではなかった。

結 語

以上のように第一六回衆議院議員選挙は、大幅な選挙制度の改正と大きな政党改編が行なわれて以降、初めて

実施された総選挙であったため、政党の公認調整は円滑には進まなかった。結果として、非公認の候補者を含め同一政党候補者間で共倒れの危険性のある選挙区が多く生じることになった。本稿で考察を加えた東京の選挙区も、その例外ではなかったことを、各候補者の地盤と、立候補の届出から公認決定までの経緯を照らし合わせるにより検証した。

また、こうした状況下、各候補者は、対立政党だけでなく同一政党候補者との競合にも晒されることになるが、それは立候補宣言や挨拶状、推薦状の内容分析により、候補者が期待する主力集票地域の重複や、競合する候補者名を挙げての危機意識の表出などを通じて明らかにすることができた。右の選挙関連文書からは、各候補者が、他の候補者との差別化を目指した選挙運動を展開したことも確認できたが、それらは、地縁関係や政治活動歴、あるいは事業、法曹、陸軍、大学等の自らの経歴に関連し、そこから派生する訴えとなり、同時に、各候補者の支援組織を明示していた。さらに、興味深かったのは、本稿で取り上げた東京五区と六区が、いずれも東京の都市化に伴う近郊開発による人口増加地域であったため、そうした有権者層を意識した訴えが行なわれていたことや、既成政党候補者でありながらも納税資格撤廃に伴い生まれた新有権者の取り込みを目指す文言も盛り込まれていたことである。

さらに、政党を離脱した候補者が惨敗したのとは対照的に、地縁関係の薄い輸入候補者が、政党の公認候補として出馬し上位当選を果たしていた事例からは、選挙に際し機能する二大政党の集票マシンの構築が進みつつあることを確認できた。それは、続く二回の総選挙を経るまでの期間、我が国に現出した二大政党体制を支え、さらに五・一五事件により政党政治が崩壊するものの、議会においては依然として二大政党の優位を継続させた基盤として位置づけることができるであろう。

以上のように、本稿においては、中選挙区制導入に伴い生じた同一政党系候補者間の競合に注目しながら、彼

等の立候補宣言や推薦状の内容分析を行ない、第一六回総選挙における選挙戦の内実を解き明かしてみた。これらの選挙文書からは、同一政党間で行なわれた地盤調整や、冒頭で指摘した政党再編の影響を確認できる事例もあるが、それらは紙幅の関係から稿を改めて論じる予定である。

- (1) 拙稿「第一回普選における選挙ポスター導入過程」（寺崎修・玉井清『戦前日本の政治と市民意識』、慶應義塾大学出版会、二〇〇五年）、「第一回普選と政党の選挙ポスター」（『法学研究』、平成一七年四月）、「第一回普選の投票率と有権者の意識―選挙啓発活動を中心に」（『選挙研究』二二号、二〇〇六年）、「第一回普選と候補者の選挙ポスター」（『法学研究』平成一九年二月）。
- (2) 紋切り型の推薦状については、岡本一平の風刺漫画にも「推薦状紋切り形」と題し取り上げられ、その説明には「ご歴々の名前を連ねた候補者の推薦状なるものが、その文句は大概定まって居る、志操堅実、人格高潔、国政を担ふに足りる人物である相だ。いくら美辞麗句でもかうおそろひに使はれては刺戟が薄らぐ。」と揶揄されていた（『普選漫画』、『東京朝日新聞』昭和三年二月九日付夕刊）。
- (3) 深川区の人口は、関東大震災で大きな被害を受けたため、大正九年の一八・一万人から大正一四年には一六万人と減少し、昭和五年においても一七・七万人と、大正九年時までに回復していなかった（『昭和五年国勢調査報告・第四卷・府県編・東京府』、内閣統計局、昭和八年）。したがって、深川区の有権者増は、納税資格撤廃に起因していた。
- (4) 北豊島郡は、大正九年の三八万人から、大正一四年の六六・五万人、昭和五年の八五・八万人へ、荏原郡も、大正九年の二五・四万人から、大正一四年の五二・六万人、昭和五年の七九・九万人へと急増していた（同右『昭和五年国勢調査報告・第四卷・府県編・東京府』）。
- (5) 南葛飾郡の人口は、大正九年の二〇・五万人から大正一四年の三四・七万人、昭和五年の四八万人に増加しているが（同右『昭和五年国勢調査報告・第四卷・府県編・東京府』）、有権者の伸びはそれを大きく上回っているので、納税資格撤廃の影響も看過できない。

- (6) 『東京日日新聞』 昭和三年二月一四日付夕刊。
- (7) 普選実現に伴い無産政党結成の動きが活発化し、多くの無産政党候補が出馬したのは、その典型であろう。
- (8) 『東京日日新聞』 昭和三年一月二五日。
- (9) 『東京日日新聞』 昭和三年一月二五日。
- (10) 『東京朝日新聞』 昭和三年一月二三日。
- (11) 『東京朝日新聞』 昭和三年一月二二日。政友会では、公認候補者は最大でも四百名を越えぬように努め、なるべく三百五、六十名に絞り込む方針であることも報じられていた(同上)。
- (12) 『東京朝日新聞』 昭和三年二月六日。
- (13) 当初、政友会は、二月五日頃までに全公認候補者を決定する予定であったが、五日になっても、調整の遅れから全公認候補を発表することができなかった(『東京朝日新聞』 昭和三年二月六日)。
- (14) 『東京日日新聞』 昭和三年二月一四日。
- (15) 『近代日本政治史必携』(岩波書店、一九六一年)。以下、総選挙ごとの立候補者総数や政党別候補者数等は、本書によった。第一五回総選挙までは、立候補届け出制ではなかったため、泡沫候補をどこまで数えるかにより数字は異なる。例えば、当時の新聞では、候補者総数を、第一四回、八七五名、第一五回、一〇五七名(『東京朝日新聞』 昭和三年二月一四日付夕刊)と報じる場合もあった。小選挙区制下であるにもかかわらず、第一五回総選挙に際し、候補者総数が多いのは、清浦奎吾内閣への支持をめぐり政友会が政友本党に分裂した影響によるものである。
- (16) 従前の総選挙では、無競争区が少なからず生まれていたのに対し、第一回普選に際しては、それがなかったことが新聞に注目されていた(『東京朝日新聞』 昭和三年二月二三日)。こうした事実にも、候補者の出馬意欲の高さを見出すことができる。
- (17) 『東京朝日新聞』 昭和三年二月一三日。
- (18) 『東京朝日新聞』 昭和三年二月一日付夕刊。
- (19) 『東京日日新聞』 昭和三年二月二二日。
- (20) 激戦地東京の中で、最も候補者が乱立した選挙区として注目されたのは、四区であった。四区は、定数四名に対し、四倍

の一六名の候補者が立ち、その内、政友会は三名の非公認に二名の非公認、民政党も二名の非公認に三名の非公認が立ち、両党とも定数を越える候補者が出馬したため、新聞は、激しい同士討ちは免れない選挙区と解説していた（『東京日日新聞』昭和三年二月一四日付夕刊）。本来ならば、最初に四区を取り上げるべきであるが、残念ながら関連の選挙関連文書の制約から考察の対象とすることができなかった。

(21) 東京五区を構成する地域の前回の第一五回総選挙における党派別得票数は、憲政会九〇五一票、政友会四二三七票、政友本党六〇七二票、革新倶楽部六九四〇票であった（改正選挙法（大正十四年法律四七号）有権者見込数ト第十五回総選挙有権者比較表）（『第十五回衆議院議員総選挙一覽』衆議院事務局、大正一五年所収）。また、大正一五年の内務省調査によると、東京五区の党派別勢力の比率は、憲政会三〇％、政友会二四％、政友本党六％、実業同志会一％、無所属三〇％、その他九％とされ、これに基づく当選者予測は、憲政会（当選確実一）、当選不明三、見込ナシ二名で、内、前職二）、政友会（当選確実〇）、当選不明四、見込ナシ一、内、前職一）となっていた（改正法二依ル第一回総選挙予想調査（大正一五年内務省警保局刊））（『昭和初期政党政治関係資料・第一巻』、不二出版、一九八八年）所収、以下、「内務省総選挙調査」と略す。これ以降、政党再編があるので単純な類推は避けねばならないが、憲政会の後身である民政党は、政友会より優勢と見なすことができ、新聞もそうした認識に立ち、選挙観測を行なっていた（『東京日日新聞』昭和三年二月二日付夕刊）。

(22) 朝倉虎治郎は、大正四年、八年、十三年の東京府会議員選挙に豊多摩郡より出て連続当選を重ねていた（『東京府史・府会篇・第一巻』、東京府、昭和四年）。

(23) 『東京朝日新聞』昭和三年一月二三日。『東京日日新聞』（昭和三年一月二三日）においても、東京五区の政友会については、同様の観測がなされていた。

(24) 東京で政友会の同士討ちの危険性がある選挙区としては、東京五区の他に四区と七区が挙げられていた（『東京日日新聞』昭和三年二月一〇日）。

(25) 牧野の推薦状の中では、多年東京府会議員、同議長として自治制に経験と功績あることが強調されていた（『牧野賤男の推薦状』C—27—2）。牧野は、大正四年、大正八年の東京府議会議員選挙に出て当選するが、下谷区からの出馬であった（前掲『東京府史・府会篇・第一巻』（東京府、昭和四年）。なお、東京府議会議員選挙の結果については、櫻井良樹「戦前期東京府にお

ける府会議員総選挙の結果について」（『麗澤大学論叢』、第七卷、一九九六年）も参照）。牧野の府議会議長就任は、大正一三年二月二〇日のことであるが、同日辞職し、即日、矢野鉉吉が選出されている（同上『東京府史・府会篇・第一卷』）。矢野も大正四年と八年の東京府会議員選挙に、牧野同様、下谷区から出て当選している。他方、大正一三年一月三十一日に衆議院は解散になり五月一〇日に実施された第五回総選挙に、矢野も牧野も政友会から出馬する。矢野は、下谷区が含まれる東京旧八区からの出馬であったが、牧野は東京旧一三区からであり、府議会議員選挙とは異なる地域からの出馬を余儀なくされていた。こうした事情を考えると、牧野の議長当選、即日辞職は、総選挙に向け「東京府議会議長」という肩書き作りのためと、出馬する選挙区をめぐり彼が譲歩したことへの配慮と見ることができる。一日にも満たぬ形式にすぎない「東京府議会議長」在任であったが、当該総選挙の推薦状の中でも牧野の経歴として強調されていたことは、それが総選挙に向けての箔付けの意図を有していたことを改めて示していた。

(26) 『読売新聞』昭和三年一月二八日。

(27) 『東京朝日新聞』昭和三年一月二九日付夕刊。

(28) 大正一四年一月二日に石川が死去したため、大正一四年二月一九日に補欠選挙が実施され（議會制度百年史・院内会派編・衆議院の部）、大蔵省印刷局、平成二年、憲政会の斯波が九二五八票、政友会の牧野が六九二五票で、牧野は二千票余の差をつけられ落選している（『第十五回衆議院議員補欠選挙一覽』、前掲『第十五回衆議院議員総選挙一覽』所収）。

(29) 牧野は二度、選挙に出て敗戦の苦い汁を味わっている。今回は堅実な運動を展開していると報じられた（『東京朝日新聞』昭和三年二月一二日付夕刊）。

(30) 前掲「内務省総選挙調査」。同調査の職業欄に「弁護士」とあるように、彼は、東京弁護士会副会長の経歴を持ち、大審院長横田秀雄の推薦状も作成されている（C―28―2）ので、ここで言う同業者とは法曹界を指すと考えられる。また、彼は、立候補挨拶状の中に、「普通は無産階級と青年との活躍の舞台である」との文言を、太字で盛り込んでいたが（『牧野賤男の立候補挨拶状』C―26―1）、そうした主張は、右調査の「学生間に信望あり」と符合していた。また、この挨拶状には、今日までの政治は、制限選挙で一割四分の有産特権階級が、八割六分の無産階級を支配し、綱紀の頹廢、政治の腐敗、人心の墮落、百弊ここに発する、と無産政党候補者が好んで用いるような主張もしていた。こうした新有権者の取り込みを強く意識した牧野の

主張は、彼の選挙ピラにも見出すことのできる特徴であった（拙稿「第一回普選と候補者の選挙ポスター」）。

(31) 以下、第一五回総選挙における各候補者の得票状況に関しては、前掲『第十五回衆議院議員総選挙一覽』による。

(32) 大正一五年の内務省調査には、牧野以外の三名の政友会公認候補者名を見出すことはできない（前掲「内務省総選挙調査」）。

(33) 『東京朝日新聞』昭和三年一月二五日。

(34) 『読売新聞』昭和三年一月二九日。

(35) 「畑弥右衛門の推薦状」、C—18—2。

(36) 「畑弥右衛門の立候補宣言」C—18—1。帝都郊外の一片地であった住原郡西北の新大地、数十万坪を、内外の人の魅了する帝国文化の権威ともいえる田園都市にし、その事業は、住原郡からさらに隣の、東京五区を構成する豊多摩郡にも伸びていくことが高唱されていた（「畑弥右衛門の推薦状」C—18—2）。

(37) 「畑弥右衛門の推薦状」C—19—1。

(38) 東京五区の中立候補石井満の立候補宣言の中でも、自らの選挙区が都市近郊開発の中にあることを指摘しつつ、それに伴うインフラ整備が遅れているため、その改善をアピールしていた。すなわち、我が国人口の八割が都会に住むような都市化が進み、中でも東京近郊に於ける発達は顕著で、選挙区である豊多摩住原二郡の町村も、世界で例外的な発展ぶりを呈している、しかし国政担当者の多くは田舎を選挙区にする政治家なので都会生活者の利益は閑却され、教育機関、道路、交通、電気、瓦斯水道、下水等、文化的都市に必要な進歩的設備が整備されていないため、その改善を推進し東京郊外生活者の福祉に貢献したいと訴えていた「石井満の立候補宣言」（C—108—1）。なお、既述のように、解散直後の新聞報道の中には、石井を政友会の候補として予測する記事もあった。

(39) 以下、第一六回総選挙における各候補者の得票状況については、『第十六回衆議院議員総選挙一覽』（衆議院事務局、昭和三年）による。

(40) 『東京朝日新聞』昭和三年二月一二日付夕刊。新聞は、投票後に行なわれたとする政府陣営の当落予測を伝えているが、東京五区の政友会では、当選予定者として牧野と畑が挙げられていた（『東京日日新聞』昭和三年二月二一日）。

(41) 漆は、政友会創立後の第七回から一三回までの全ての総選挙に、東京郡部より同党の候補者として出馬している。しかも、

第二次大隈内閣下で政友会に逆風が吹いた第二回総選挙を除く、六回の総選挙で当選を重ねた重鎮であった。

(42) 「畑弥右衛門の推薦状」C-18-2。荏原郡在住で東京府議會議員選挙に同郡より選出されていた平林浅次郎と立石知満の名前が連記されていた。平林は、大正八年と十三年の選挙で、立石は、大正一三年の選挙で当選していた(『東京府史・府会篇・第一巻』)。

(43) 土屋は、昭和二年二月一日に死去していた(『議會制度百年史・院内会派編衆議院の部』、大蔵省印刷局、平成二年)。

(44) 『読売新聞』昭和三年二月三日。一月末に新聞が紹介した候補者一覧(二十九日、午後十時現在)では、畑、佐藤、牧野は、政友会の新人として紹介しながら、三上を中立の新人として扱う新聞もあった(『東京日日新聞』昭和三年一月三〇日) ことからも窺われるように、三上に公認が出るか否かは不透明であった。

(45) 『東京朝日新聞』昭和三年一月二十七日付夕刊。

(46) 『東京朝日新聞』昭和三年一月三〇日。

(47) 「佐藤安之助の推薦状(田中義一)」(C-22-2)。拙稿「第一回普選と候補者の選挙ポスター」も参照のこと。佐藤支援は、田中だけでなく陸軍関係者も積極的に行ない、陸軍大将・福田雅太郎単独による推薦状(C-21-3)や、坂西利八郎、堀内文治郎、瀧本秀見、長尾穂次、福田雅太郎、木田伊之助、芝生佐市郎の陸軍関係者連名による推薦状も作成されていた(C-21-2)。さらに、右の瀧本秀見の印のある推薦状の中では、代議士の中には、在郷軍人出身者が少ないため、国防問題や軍人問題について隔靴搔痒の感があるので、議政壇上に在郷軍人出身者を送り、吾等の希望を貫徹するに努める、と訴え(C-23-1)、彼が在郷軍人の利益代表であることを明確にしていた。

(48) 『読売新聞』昭和三年二月二〇日。選挙後の人物紹介の中でも、佐藤については、田中大将自らが援軍の総指揮をとり、佐藤はおらの代りだと思つて助けてやってくれと、頼み廻るほどの熱心さであった、とのエピソードが紹介されている(『普通代議士初見参(九)』(『東京日日新聞』昭和三年三月七日)。

(49) 大正一五年の内務省の調査は、土屋について「負債及健康上ヨリシテ再起ノ見込ナシ」とし、次期総選挙の出馬の可能性はないと判断していた(前掲「内務省総選挙調査」)。

(50) 「佐藤安之助の推薦状」C-22-1。

(51) 既述のように、畑は豊多摩郡からは散票しか獲得していない得票結果に照らしても、豊多摩郡は、畑の選挙運動の対象外地域であったことがわかる。

(52) 「佐藤安之助の立候補宣言」C—20—1。佐藤の略歴を紹介した中でも、佐藤が本籍を往原郡に置き、同郡に家屋を有するものの、「未だ政治運動を試みない新人である」と記していた（C—20—2）。また、先の土屋の未亡人の推薦書面の中でも、佐藤は、政友会公認とはいえ選挙区的地盤関係が希薄で旧有権者間において兎角振っていない、との危機感を滲ませる文言が綴られていた（「佐藤安之助の推薦状」C—22—1）。

(53) 三上の立候補の届け出が、四人の政友会候補の中で一番遅かった背景にも、そうした事情を推断できる。

(54) 「三上英雄の立候補宣言書」C—23—3。

(55) 三上を候補者として取り上げた新聞の人物紹介では、「運動員の魚屋がバクチをしても弱者の味方三上英雄君」との見出しを付け、弁護士会の副会長時代、三上が無産者の味方として活躍したことが紹介され、従前より普選運動の推進に尽力してきたことが、本人から語られるとともに、職工からの熱い支援を受けていることも伝え（『読売新聞』昭和三年二月一〇日）、三上が新有権者の票に期待をかけていることを窺わせていた。

(56) 「三上英雄の選挙ピラ」B—8—4。

(57) 「三上英雄の立候補宣言書」C—23—3。

(58) 「牧野賤男の推薦状」C—27—2。

(59) 「牧野賤男の推薦状」C—27—1。

(60) 「大衆時報」C—25—1。新聞の体裁をとっているが、その内容は、三上支援のための機関紙であった。その中には、杉並町有志総代による推薦文も掲載され、三上が杉並町在住の唯一の候補者であること、しかし多数の候補が続出し非常なる苦戦を演じていることが記され、より一層の支援を訴えていた。

(61) 公認決定後、二月一〇日の新聞に掲載された立候補者一覧（十日午前零時）において、三上は政友会公認として紹介されることになるが（『東京朝日新聞』昭和三年二月一〇日）、投票日前日の二月一九日の新聞に掲載された、東京の政友会公認候補を顔写真入りで紹介した広告の中に、三上は含まれていなかった（『東京朝日新聞』昭和三年二月一九日）。

- (62) 三上は総選挙直後の昭和三年六月一〇に実施された東京府会議員選挙に、豊多摩郡より出馬し当選している（前掲『東京府史・府会篇・第一巻』）。
- (63) 無産政党進出への期待を紙面に滲ませていた新聞は、選挙協定が実現していれば無産政党候補者の当選を出すことができ、選挙区の典型として東京五区を取り上げていた（社説「第一日の開票に見る」〔東京日日新聞〕昭和三年二月二二日）。また、佐藤の当選は、無産政党の同士討ちで射止められたものと解説されることにもなる（「普選代議士初見参（九）」〔東京日日新聞〕昭和三年三月七日）。
- (64) 東京六区を構成する地域の前回第一五回総選挙における党派別得票数は、憲政会一一五四八票、政友会一〇六七二票と、憲政会の方が若干優位にあるが（前掲「改正選挙法（大正十四年法律四七号）有権者見込数ト第十五回総選挙有権者比較表」、政友会は、中島守利、前田米蔵の有力議員を抱えていることもあり、大正一五年の内務省調査によると、東京六区の党派別勢力状況は、憲政会三三%、政友会三六%、政友本党二%、実業同志会二%、旧革新俱樂部一%、無所属一六%、その他九%と観測し、これに基づく当選者予測は、憲政会（当選確実一、当選不明二、見込ナシ一名で、内、前職一）、政友会（当選確実二、当選不明一、見込ナシ三、内、前職二）としていた（前掲「内務省総選挙調査」）。東京五区の場合と同様、これ以降、政党再編があるので単純な類推は避けねばならないが、右の調査結果を参考にするならば、東京六区における政友会と民政党の勢力は、拮抗しているか、若干政友会の方が優勢であると見なされ、新聞もそうした認識に立ち、選挙観測を行っていた（『東京日日新聞』昭和三年二月二日付夕刊）。
- (65) 前回の第一五回総選挙で、浅賀は、北豊島郡より六八一七票、南足立郡より一二九一票を獲得し当選した。また、浅賀は、東京府議会の北豊島郡選出の川口彌三郎失職に伴う補欠選挙で当選した後、大正四年と八年の選挙にも同郡より出て当選している（前掲『東京府史・府会篇・第一巻』）。
- (66) 前掲「内務省総選挙調査」。
- (67) 浅賀は、大正一五年一二月一五日、憲政会より脱退し衆議院の所属を無所属へと変更している（前掲『議會制度百年史・院内会派衆議院の部』）。
- (68) 中村は、浅賀の脱党以後、一年数カ月、瀧野川、王子方面に活動し、浅賀が固めた民政党（憲政会）の地盤を根拠に運動

を展開し形勢有望と観測されていた（『東京朝日新聞』昭和三年二月一二付夕刊）。

(69) 前掲「内務省総選挙調査」。同調査予想は、東京六区の予想候補者として、佐藤と鶴岡の名前を上げ、解散直後の新聞も、東京六区の民政党候補者として両者の名前は挙げていたが、中村の名前を見出すことはできなかった（『東京朝日新聞』昭和三年一月二三日、鶴岡和文は、鶴賀英文と誤記されている）。立候補の届け出は、一月三日に鶴岡が（『東京朝日新聞』昭和三年一月二四日）、二五日に佐藤が行なっていた（『読売新聞』、昭和三年一月二六日）。この間の二四日、民政党東京支部は、鶴岡と佐藤の公認を決定したが（『読売新聞』昭和三年一月二五日）、そこにも中村の名前を見出すことはできない。中村の立候補の届け出は、二七日に行なわれ（『東京朝日新聞』昭和三年一月二八日付夕刊）、同日、民政党の第一回公認発表も行なわれ、そこに東京六区の候補として、中村、鶴岡、佐藤の三名の名前を見出すことができる（『読売新聞』昭和三年一月二八日）。これらのことから、佐藤と鶴岡は、東京支部の意向もあり早くから公認候補として予定され本人もその意志を固めていたが、浅賀が地盤としてきた北豊島郡の穴を埋める候補としての中村擁立については、鶴岡、佐藤より遅く中央も関与しながら決定されたと推断される。

(70) 中村の推薦文に付された略歴によれば、彼は、熊本市花園町生まれ、県立熊本中学、長崎高等商業学校を卒業後、教頭として教鞭をとるなどして、税務監督局に勤め、同事務官まで昇進した後、大正十二年に退官、退官後は、官民の賛助による税務懇話会を組織し、一般納税者の申告の指導にあたっていた、とする（『中村継男の推薦状』、C―58―1）。

(71) 『中村継男の投票懇請葉書』、C―58―2。

(72) 『東京朝日新聞』昭和三年一月三二日。浅賀は、「立候補の御挨拶」（C―109―3―2）の中で、中立として出馬した理由として、政党を否認したり無視するわけではないが、政党の墮落と政治家の腐敗が明らかな事実となる中、良く主義に殉じ政策の実現に努める純真無垢な政党がないことを挙げていた。

(73) 『東京朝日新聞』昭和三年二月一日。

(74) 「上杉章雄の立候補之辞」（C―59―1）の中では「立憲民政党衆議院議員候補者」と書き、「上杉章雄の推薦状（御願ひ）」（C―60―1）の中では、「民政党候補者」と記し、公認ではないものの民政党候補であることが明記されていた。また、『読売新聞』（昭和三年二月六日）紙上においても、民政党候補として扱われている。大正一五年の内務省の調査によれば、上杉は「北豊島

郡ノ西部ニ相当信望アリ」としながらも、「当落不明」とされていた（前掲「内務省総選挙調査」）が、この予想調査では、上杉は政友会候補とされている。新聞の観測記事にも、従前板橋区は政友会の前田に好意的であったとの記述が見えるので（『東京朝日新聞』昭和三年二月二日付夕刊）、町長であった上杉も政友会からの出馬が予測されていたといえる。

(75) 「上杉章雄の推薦状」（C—59—2）。上杉は、浅賀の辞職に伴う補欠選挙で当選し、大正一一年一〇月一〇日には、東京府議会の参事会員に選出されている（前掲『東京府史・府会篇・第一巻』）。

(76) 「中村継男の投票懇請葉書」（C—58—2）。

(77) 注（4）参照のこと。

(78) 『東京朝日新聞』昭和三年二月二日。

(79) 彼は、その内容から投票日を間近に控え送付されたと考えられる投票懇請葉書の中でも、自分が北豊島郡唯一の民政党公認候補であること、しかし門閥、財閥でないため「敵の重囲に陥らんとして居る」と、危機を訴え支持の獲得に努めていた（中村継男の投票懇請葉書」C—58—3）。

(80) 中村は、北豊島郡以外の南葛飾郡と南足立郡からは散票しか獲得せず、選挙運動の対象外としていたことが、その得票結果よりわかる。

(81) 推薦者の友人代表として、保坂治太郎（西果鴨在、東京府議、参事官員）、榎本銈太郎（滝野川町在、東京府議、前北豊島郡会議長）、小泉金之助（尾久町在、東京府議、警務委員）、戸枝（金常）太郎（滝野川町在、同町議、荒玉水道組合議員）、横瀬精一（滝野川町在、同町議、昭和青年同志会長）の名前を見出すことができる（「中村継男の推薦状」C—58—1）。保坂は、大正八年の東京府議会議選挙に北豊島郡より選出され、榎本と小泉は、大正一三年の同府議會議員選挙に同郡より選出されていた（前掲『東京府史・府会篇・第一巻』）。これ以外にも、中村の住居のある同郡滝野川の町會議員八名、同町在住の所得税調査委員一名の計九名連記の推薦状等（「中村継男の推薦状」C—58—4）も確認できる。因みに、このように町會議員の推薦状がある滝野川町だけから、中村は他のいかなる候補をも圧倒する五四五票の大量得票に成功していた。

(82) 櫻本良樹『帝都東京の近代政治史』（日本経済評論社、二二九—二七八頁）。

(83) 前掲「内務省総選挙調査」。

(84) 父の鶴岡英文は、明治四〇年九月の東京府議会議員選挙に南葛飾郡より出て当選して以降、明治四四年、大正四年、八年と連続当選し、四期務め、大正一三年の選挙では、和文が出馬し、四名の定数の内、トップ当選を果たしていた〔前掲『東京府史・府会篇・第一巻』〕。

(85) 「鶴岡和文の推薦状」C—55—1。こうした経歴を生かし鶴岡は、亀戸町から三四二一票を獲得し他の候補を圧する（佐藤は一四〇一票）得票をしている。投票日六日前に最後のお願いとして出された葉書にも、自らが此の選挙区に生まれ、父子ともに二〇年に巨り政友会と戦ってきたことが記されていた（「鶴岡和文の投票懇請葉書」C—54—3）。

(86) 「鶴岡和文の推薦状（濱口雄幸）」C—54—4。友人代表の大澤梅次郎（南葛飾郡町村会会長兼同郡吾嬭町長）の推薦状（C—55—1）にも、鶴岡が、父の代から地元に着し、反政友の政治活動を展開してきたことが、強調されていた。このように町長の推薦状が出された吾嬭町から、鶴岡は二八八三票と他の候補を圧する（佐藤は一九五六票）得票をしている。

(87) 「佐藤正の立候補宣言」C—55—2。

(88) 「佐藤正君略歴及推薦」C—56—2。